

平成 25 年度 第 2 回京都府学校薬剤師会 会員研修会報告

「学校における熱中症の指導～体育授業への対応」中井先生

WBGT指数の機械を初めて目のあたりにして、大きさに驚いた事

簡易式の器械は値が高めに出る事

小学生発汗機能が未発達であることで、熱中症になりやすい。

子どもは皮膚からの放熱で体温をさげる割合が高く、環境温度が高い場合に特に注意が必要

環境温 < 皮膚温 ⇒ 深部体温 ↓ 環境温 > 皮膚温 ⇒ 深部体温 ↑

運動前の水分補給、20～30分に1回水分補給、気分が悪くなれば早目に休ませる無理はしない

暑さに徐々に慣れていけば体温上昇でいきなり倒れる事も少なくないこと

熱中症で倒れるのはランニング中が最も多いこと等教えて頂きました。

「福知山市花火大会事故報告」吉田先生、大村先生

緊急情報：やけどの人に井戸水で冷やすだけであったが、それが後の処置に邪魔にならなかったのでは暗かった事が、被害の状況が見えなくて落ち着いて対応できた等。

大村先生からは、被災者はバスで病院へ搬送され、そこでトリアージ分けされ対応されてこと、子どもたちが爆発音が耳に残って運動会でのスタートの音に怖がらないか今後の心のケアが求められる事等聞かせて頂きました。

「京都府 学校の防災対応について」京都府教育委員会より

学校安全の領域：生活安全【防犯含む】、交通安全、災害安全

災害学習の後、自然災害や防犯に対しての心構え、応急処置の技能災害ボランティア等の学習の後、

訓練によって、身を守る方法を身につけると同時に、緊急アラームが鳴ればどのように身を守るか

一人一人の行動とその理由を知ることで周りの児童生徒も考えが深まる事、学校の何処にいても

身を守る行動がとれるよう指導。教員の指導力が大切であること

訓練後の課題解決策を考える事が大切

学校薬剤師には避難経路の確保と言う視点から、倒れるものが無いか、理科室保健室の薬品管理、転倒防止⇒等是非確認してほしい

学校は避難場所として指定されており、地域の行政が来るまで【初動体制】は学校が行うことになっている。

学校待機児童の食糧等非常用物資の備蓄の準備・・・出来ていますか

避難所になったら、保健室が救護所医務室は適さない・・・東北の震災では救護所になっていた。等何処まで学校が準備できているのか確認しましょう。

「亀岡市薬剤師会の地域防災への参画」亀岡市学校薬剤師会理事 田原 浩先生

時系列に沿って地域防災へ参画された内容が説明された。

4疾患5事業への取り組みから災害時医療の事業の一環として検討開始された事を知りました。

4 疾病とは「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」5事業は、「救急医療」「**災害医療**」「へき地医療」「周産期医療」「小児救急を含む小児医療」

亀岡市との協定を結び、災害時に関与する(災害時に 1000 人分の救急医療品を提供する)

災害時対応マニュアル作成、災害時の三師の対応現状と課題を亀岡市に提出された事【大変な作業であった】

を教えてくださいました。

今後の課題として、学校救護所は検討されていない事(学校に救護所が設置された場合は学校薬剤師が応援に行く)、

在宅医療、介護への対応は手つかずである事、

救急医薬品の期限切れを避けるための工夫をしても期限切れは出てくるその費用弁償はどの様にするか

継続性を保つ難しさを話されました。(資料とても参考になりました。また、学校の保

健室が救護所になると思っていたのですが、そうではないことを初めて知りました。）

「被災地からのメッセージ」～何が必要だったのか薬剤師に伝えたい事～
石巻市 丹野佳郎先生

当時の生々しいお話と、今だから言える提言を 100 枚を超えるスライドを見せて頂きながらお話頂きました。

生き延びるための津波三原則 <高い所へ早く逃げる、車を使って逃げない(くるまは 20cmの浸水でドアが開かなくなる、自動で開く窓は水が入ると作動しなくなるため、逃げられない)

津波の時はあらかじめ決めている所へ一人一人て逃げる> (〇〇地区は〇〇避難所とはなっていない)

学校薬剤師の災害支援として、平時に担当校が避難所になっているか否か確認をしておく。学校長と養護教諭との事前の打ち合わせ、設備・備品確認をする。災害発生時は情報収集(会員の安否確認)学校長・養護教諭への支援、生徒の保護と避難所の運営 被災地支援として、薬剤師会声援チーム【地元学業に支援】
薬剤師の災害支援 避難所・救護所での救護班への助言、医薬品集積所での仕分け、調剤、避難所へ一般医薬品の供給、避難所での衛生活動【トイレ、うがい、飲料水、害虫駆除】・・・

避難所運営では感染症対策が大切 【災害当日は津波と共に吹雪となった。校地内は浸水し、避難者は土足のまま校舎に入ってしまった。吹雪の中を移動したため衣服がぬれていた。ライフラインが止まり、暖房する手段がない。トイレ手洗いが使えない。インフルエンザ、感染性胃腸炎の危険性 医療機関は大きな被害が予測された。】

避難所の運営は避難者自身で行う【自治体の職員が来るまで、学校長はじめ教職員が被害者の矢面に立たない方法 各教室からリーダーを出して、1日2回朝夕にミーティング、情報の共有化 プールから水汲み当番 避難所にいる人は運命共同体 】

養護教諭の役割 【生徒の保護・対応 避難所の運営 学校の緊急時の役割分担

を明確にしておく。各学年1名ずつ救護の係分担の職員を配置し、養教をサポート。6時12時16時20時が事務室に集まり、生徒の健康状態、食事、トイレ等避難している生徒の実態を報告し合い、養教がその都度必要な連絡を指示。ライフラインがすべて機能しなかった。食事、トイレ、家族との連絡が取れないなどから不安が大きくパニックになった生徒もいた。】

避難所 【避難生活避難所】	学校、公共施設など避難指示解除後も避難生活を送るために避難する施設。
緊急一時避難所	身の安全を確保するため、緊急一時的に非難するための施設、地震・津波被害の程度等、安全性が確認されてから避難生活避難所として継続して使用出来る場合もあり
緊急一時避難場所	緊急一時的に非難するための公園や屋外など【避難所としての施設・設備はない】津波警報解除後、長期的な避難が必要な場合は避難生活避難所に移動
津波避難ビル	緊急一時的に非難するための民間ビル等の建物、津波警報解除後、長期的な非難が必要な場合は避難生活避難所に移動

被災地から大規模自然災害時への提言①被災地薬局の活用、②災害に強い薬剤師の養成 ③災害時医薬品の標準化 ④災害地でもジェネリック活用 ⑤災害薬事コーディネーターの要請 ⑥医薬品卸への支援 ⑦お薬手帳の活用 ⑧メロンパンチーム

災害支援は学校薬剤師と言うより薬剤師職能を生かすべきだと思います。地域の災害協定の団体にならないと現場での指示系統に組み込まれず、支援が出来にくいと言う事初めて知りました。

今後も災害支援の情報提供を行っていきます。

文責 京都府学校薬剤師会 守谷まさ子